INPIT大阪府知財総合支援窓口×大阪府よろず支援拠点連携セミナー【知財経営支援ネットワーク事業】

知的財産劇場セミナー2026第２回

ストーリーで学ぶ！ある日突然「特許権侵害訴訟」に巻き込まれた企業担当者の業務

～侵害訴訟対応のイメージを得る～

本セミナーでは、「特許権侵害訴訟」について、その流れをストーリー仕立てで解説します。
具体的には、自社製品を開発・販売する中小メーカーを舞台に、突然届いた特許権侵害の警告書から、訴訟、無効審判、控訴、和解へと進む一連の過程を取り上げます。
警告を受けた際の初動対応、侵害・無効の検討、訴訟の進行や損害論など、企業担当者が直面する実務上の対応について解説します。
特許侵害訴訟の当事者となったとき、何が起こり、何が求められるのか。特許権侵害訴訟の全体像と実務のイメージを一緒につかんでみませんか？
皆様のご参加をお待ちしております。



【取り扱うキーワード】

・特許権侵害警告への初動対応
・特許権侵害訴訟の進行と企業担当者の対応
・無効の抗弁と特許無効審判
・特許権侵害による損害論
・控訴、審決取消訴訟等
・訴訟の終結（判決・和解）

※本セミナーで取り扱うストーリーはフィクションであり、
実在の人物・法人・団体などとは一切関係がありません。

【開催概要】

主催	知財は ここから。 INPIT大阪府知財総合支援窓口
共催	大阪府よろず支援拠点
後援	近畿経済産業局・日本弁理士会関西会・大阪商工会議所・大阪弁護士会
開催日	令和８年１２月１０日（木）１４時００分～１６時００分
開催方式	※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。 事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。 （後日アーカイブ配信あり）
講師	矢倉　雄太 氏（INPIT派遣専門家：中之島シティ法律事務所　弁護士・弁理士・博士（法学）） 西川　侑之介 氏（中之島シティ法律事務所　弁護士・弁理士）
参加費	無　料
申込方法	※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。 https://forms.gle/Fr72bM4x6XUUVMzw9
問い合わせ先	一般社団法人　大阪発明協会（http://www.jiiiosaka.jp/） 電話　０６－４７９２－７６２１　　kensyu@jiiiosaka.or.jp